

「にっこり安心プランー第7次宇都宮市高齢者保健福祉計画・第6期宇都宮市介護保険事業計画ー」【概要版】

計画の趣旨

- 計画策定の趣旨 高齢社会が進行するなか、本市の高齢者保健福祉施策、介護保険事業の更なる充実を図り、高齢者の多様なライフスタイルを支える取り組みを目指すため、新たな計画を策定するもの
- 計画の位置付け 市老人福祉法に基づく市町村老人福祉計画・介護保険法に基づく市町村介護保険事業計画・「第5次宇都宮市総合計画基本計画改定基本計画(後期基本計画)」の個別計画など
- 計画期間 平成27~29年度の3年間

①これまでの取組

基本目標1 みんながつながり、支えあう地域社会の実現

■ 地域の方針と推進

△地場活性・振興活動の充実

- ・地域の総合的なネットワーク機能の充実
- ・ボランティア活動・市民活動の推進

△ユニバーサルデザインの推進

- ・施設のバリアフリーの推進
- ・公共交通などのバリアフリー化の推進

△安全で安心な暮らしの確保

- ・地域の見守りとまちづくりの充実
- ・安全で安心な地域生活の確保

△高齢者に適した居住環境の整備

- ・高齢者の多様な住まいの充実
- ・居住環境に沿った引継ぎ機能の充実

基本目標2 健康で生きがいのある豊かな生活の実現

△健づくりによる健康寿命の延伸

- ・健づくり小歩の推進

△介護予防の推進

- ・介護予防の効果的な実現
- ・地域社会が介護予防の実現

△生きがいづくりの促進

- ・交流の場・交説会場の提供
- ・学習・スポーツ・芸術の場や収容の提供

△社会参加の推進

- ・社会参加活動の座席配分
- ・高齢者の就業支援
- ・高齢者の外出支援の充実

基本目標3 いつまでも自分らしさを持ち、自立した生活の実現

△適切な福祉サービスの提供

- ・高齢者のニーズに応じた福祉サービスの提供
- ・介護予防の支援

△初老健育指導対策の充実

- ・初老健正しい行動を促すための高齢啓発の推進
- ・介護予防・高齢化・高齢化に伴う行動に適応など

△高齢者の権利擁護及び制度の利用活性化

- ・高齢者主導の選択と肢度医療などの利用実現

基本目標4 介護サービスの利用を通じた豊かあふれる社会の実現

△介護保険事業の充実

- ・介護サービスの推進

△介護サービスの質の向上

- ・サービスの質の向上・向上
- ・介護入浴の質の向上・支持
- ・介護施設の充実の推進に向けた取組の推進

■ 部門のまとめ

- ・地域ネットワークの充実に向けて
地場活性化センターのより一層の発展
- ・高齢者の社会活動参画促進のための
ボランティア団体への適切な実施
- ・イベントや身近な交流活動を通じた
福祉のここを広げてく人づくり
- ・たちが暮らしやすい生活環境の整備
- ・高齢者の表情は皆の充実
- ・高齢者の軽症化場所での啓発・教育活動
- ・高齢者の状況に応じた
お探し注まいについての周知
- ・住居相談への支援についての再検討
適切なサービス利用に関する相談・助言

②本市を取り巻く状況

【本市の状況】

年	H23年5月	H25年3月	H28年1月
人口	約96万9千人	約95万9千人	約94万9千人
高齢人口	約103万8千人	約102万3千人	約102万8千人
高齢化率	約20.3%	約21.7%	約21.5%
高齢者世帯	約21.9万戸	約24.47万戸	約24.45万戸
企業(うち)登録率	約5,024人	約17,503人	約17,503人
登記14(うち)登録率	約14.7%	約15.5%	約16.02%
登記14(うち)登録率	約17.40%	約13.23%	約12.9%
年	H23年	H25年	H28年
65歳以上人口比率	約6.02%	約5.77%	約5.62%
65歳以上人口比率	約5.57%	約5.09%	約5.22%
年	H23年	H25年	H28年

参考:H21.2.22市長が開いたによる
「心から上に市長は市長の計画」

【市の状況】

年	H23年	H25年
性別	男 70,739名	女 74,865名
性別	男 70,428名	女 72,824名
年齢	男 71,056名	女 85,664名
年齢	男 70,593名	女 80,856名
年	H23年	H25年
性別	男 21.2%	女 25.5%
性別	男 20年	22年
性別	男 20,170万5千人	女 20,856万5千人
性別	男 20,170万5千人	女 20,856万5千人

参考:H23.3.25市長の記者会見による
「市長がおこなうべきことの実績」

【国の動向】

- △ 地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律
- 効率的かつ質の高い医療提供体制の構築
- 地域支援事例の充実
- ・認知症高齢者医療制度の推進
- ・地域における包括的かつ持続的な在宅医療・介護の提供
- ・地域の支え合いによる生活支援の推進

△ 高齢日本2.1(第二次)

- 高齢者の健康
 - ・至るところ生き方・健康習慣の推進・健康改善の縮小
 - ・高齢者用具
 - ⇒ 介護認証サービス利用者の増加の抑制
(H24:4,452万人 → H27:657万人)
 - ⇒ 高齢者の社会参加の促進
 - ※ 健康年月は80歳からの健診活動をしている高齢者の割合の増加
(H20:男性 64.0%、女性 55.1% → H24:80.0%)
- 認知症施策推進基盤年次計画(オレンジプラン)(平成25~28年度)
 - 連携の強化と介護ケアアセスメントの普及・普及
 - 早期診断・早期対応
 - 地域での生活を支える医療・介護サービスの構築
 - 地域での日常生活支援・家族の支援の強化
 - 関係部署による連携推進
H22:230万人・9.5% = H27:470万人・12.8%

③アンケート調査結果

○ 地域包括支援センターの認知度

- ・知っているが利用したことがある 10.1% (市内 13.8%) 10.6%
- ・知っているが利用したことない 55.7% (市内 53.4%) 34.7%
- ・知らない 34.2% (市内 32.9%) 54.7%

○ 健康のために気をつけていること【高齢者】

- ・食事や飲食に気をつかっている 12.7%
- ・適度な運動を心がけている 12.1%
- ・十分な睡眠や長いことをしている 11.7%

○ 今後の生きがいについて【高齢者】

- ・社会貢献・社会貢献活動 57.8%
- (健康づくりや福祉活動、ボランティア活動、貢献活動、就労など)

○ グループ活動や社会活動に取り組むときに希望する支援【高齢者】

- ・シニア活動に関する身近な情報の充実 21.6%
- ・交流会・サロン等の地域交流の促進 19.9%
- ・市内施設や駅前施設などのシニア活動に関する清新提供 16.0%

○ 理知症の本人に対する支援【高齢者】

- ・話し相手 29.4%
- ・記憶力がよぶような人や物、生活習慣が軽く変わるもの 16.9%
- ・「認知症の堆々司見本」の紹介 16.4%

○ 理知症に関する要点を書くべき取扱い【高齢者】

- ・医療・介護・福祉が連携したケア体制の充実 29.8%
- ・精神障害グループホーム等の施設充実 18.4%
- ・子育て支援や就労支援などの市民に対する努力 8.4%
- ・低年先発症や虐待防止などの政策の充実 2.6%

○ 介護が必要になったときに希望する場所【高齢者】

- ・自宅 51.4%
- ・特養介護老人ホーム 11.2%
- ・サービス付き高齢者ホーム 7.9%

○ 今後重点を置くべきこと

- 【高齢者】
 - ・「在宅での看取りが可能となるような地域医療の充実」 13.1%
 - ・「地域包括支援センターなど身近な施設の充実」 12.2%
 - ・「介護を支える人材の育成や支援の充実」 10.3%
 - ・「24時間巡回などの生活介護サービスの充実」 10.9%
- 【高齢者】
 - ・「介護を支える人材の育成や支援の充実」 10.7%
 - ・「精神障害やその家族を支援するサービスの充実」 10.0%
 - ・「24時間巡回などの在宅介護サービスの充実」 9.1%

計画の構成

《増加する高齢者への地域での支援が必要》

高齢者やその家族が地域コミュニティの中で孤立することなく、地域の関係機関・団体や近隣住民の支えのもと、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域全体で高齢者を支える社会の実現に向けて取り組む必要がある。

- ・ 地域の中で支援を必要とする高齢者の増加が見込まれている。
 - 高齢化が地域で支える保健・福祉体制の充実が必要
 - ハリアブルリーの推進など高齢者にやさしいまちづくりが必要
- ・ 高齢者が関わる事件や事故が発生している。
 - 高齢者にとって安全で安心な暮らしを確保することが必要

《健康寿命の延伸が必要》

高齢者がいつまでも健康で、趣味や友人との交流などにより生きがいを感じることができ、また、積極的に社会参加できる豊かな社会の実現に向けて取り組む必要がある。

- ・ 高齢者の増加に伴い、介護を必要とする高齢者の増加が見込まれている。
 - 介護予防などのによる健康寿命の延長に向けた取組が必要
- ・ 社会参加・社会貢献活動に対する意欲が高まり、身近な地域で仲間と一緒に活動する高齢者が増加している。
 - 高齢者の社会貢献や社会貢献、生きがいづくりを楽しむための取組が必要

《増加する認知症高齢者への支援が必要》

認知症高齢者等対策の推進、高齢者の権利擁護など、高齢者が必要な時に必要なサービスや支援を適切に利用することにより、高齢者一人ひとりが自分らしい生きかたを続けることができる社会の実現に向けて取り組む必要がある。

- ・ 高齢者の増加に伴い、介護保険サービスの利用まで至らない高齢者の増加が見込まれている。
 - 介護保険サービスの利用まで至らない高齢者を支えるための適切な福祉サービスの提供が必要
 - 認知症の高齢者の増加が見込まれている。
 - 疾患と介護が連携した認知症高齢者等対策の充実や権利擁護のための取組が必要

《地域包括ケアシステムの構築を見据えた取組が必要》

高齢者やその家族が安心して介護サービスを利用できるよう、介護サービスの充実や質の向上を図るとともに、介護保険制度改正に適切に対応することにより、介護サービスの利用を通じた笑顔あふれる社会の実現に向けて取り組む必要がある。

- ・ 高齢者の増加に伴い、介護を必要とする高齢者の増加が見込まれている。
 - 介護を必要とする高齢者等に必要なサービスを提供できるよう、介護保険事業の充実や介護サービスの質の向上が必要
 - 2025年を目途に地域包括ケアシステムの構築が求められている。
 - 自由な在宅での生活をめざすためには、在宅医療と介護サービスの連携が必要

計画の基本理念・基本目標・施策・事業

【基本理念】

健康で生きがいを持ち、安心して自立した生活を送ることができる、笑顔あふれる長寿社会の実現

■ 基本目標1 「みんながつながり、支えあう地域社会の実現」

- 【成績指標】 地域の想い手として活躍する高齢者の割合 9.1% ⇒ 10.6%
- 【施策の方向性】 ① 地域で支える保健・福祉体制の充実
② 高齢者にやさしいまちづくりの推進
③ 安心で安心な暮らしの確保
- 【主要事業】 ・ 【拡充】 地域会議などを活用した地域ネットワークの充実
・ 【充実】 ホランディア新規設置の充実
・ 【拡充】 消費生活情報の提供の推進
・ ひとり暮らし高齢者安心ネットワークシステムの推進
・ 安心賃貸候補者支援事業の推進

■ 基本目標2 「健康で生きがいのある豊かな生活の実現」

- 【成績指標】 高齢者等地域活動支援ポイント事業参加者数 5,000人(H28見込) ⇒ 10,000人(H29目標)
地域で介護予防に取り組む自主活動グループ数 130グループ(H28見込) ⇒ 190グループ(H29目標)
- 【施策の方向性】 ① 介護予防による健康寿命の延伸
② 生きがいづくりの促進
③ 社会参加と社会貢献の促進
- 【主要事業】 ・ 【拡充】 健康づくり実践活動の促進
・ 【充実】 地域での介護予防活動への支援
・ 【充実】 高齢者等地域活動支援ポイント事業の本格実施
・ クラブ活動の充実・支援
・ みやこシニア活動センター事業の推進

■ 基本目標3 「いつまでも自分らしさを持ち、自立した生活の実現」

- 【成績指標】 認知症に対する地域の理解促進(認知症の人に対する偏見がないと思う人の割合) 24.6%(H26見込) ⇒ 50.0%(H29目標)
認知症サポートー数 19,000人(H26見込) ⇒ 25,000人(H29目標)
- 【施策の方向性】 ① 福祉サービスの提供
② 認知症高齢者等対策の充実
③ 痴呆支援制度の利用支援
- 【主要事業】 ・ 【拡充】 認知症初期段階に支援チームの設置に向けて取組
・ 【充実】 認知症サポートー等の育成・支援の推進
・ 送旅介護制度の延長
・ 認知症支援組織・介護従事者の合宿研修会の開催・支援
・ 認知症サロン(オレンジサロン)の推進
・ 痴呆相談事業の推進

■ 基本目標4 「介護サービスの利用を通じた笑顔あふれる社会の実現」

- 【成績指標】 ケアプランに対する満足度 89.7%(H26見込) ⇒ 93.7%(H29目標)
医療・介護に関する研修会等の受講者数 770人(H26見込) ⇒ 1,000人(H29目標)
- 【施策の方向性】 ① 介護医療事業の充実
② 介護サービスの質の向上
③ 住宅適応・介護環境の推進
- 【主要事業】 ・ 【拡充】 地域支援事業の充実(新しい総合事業の実施)
・ 【充実】 介護従事者の資質の向上
・ 【新規】 地域高齢者支援体制の整備
・ ケアプランに対する助言・指導の実施
・ 介護医療事業の構造整理